教育委員会定例会日程

令和5年(2023年)11月20日

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 議事録署名委員の決定
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について (資料1 教育指導課)
- 5 議事

日程第1

報告第4号 事務の臨時代理の報告(令和5年度小田原市一般会計補正予算) について (教育部)

日程第2

議案第32号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について(教育総務課)

- 6 報告事項
 - (2) 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について (資料2 教育総務課)
- 7 閉 会

令和4年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

- **1 調査期間** 令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)
- **2 調査項目** (1) 暴力行為 (2) いじめ (3) 長期欠席(不登校等)

3 調査結果

(全 国) 文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 ※調査対象は国公私立校(中学校には中等教育学校前期課程を含む。)

(神奈川県)「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」

※調査対象は公立校(中学校には中等教育学校前期課程を含む。)

(小田原市)教育指導課調べ ※調査対象は市立全小中学校(小学校25校、中学校11校)

(1) 暴力行為の状況

① 暴力行為の発生件数と 1,000 人あたりの発生件数(過去3年間、全国・県との比較) (件)

		令和2年度		令和:	3年度	令和4年度		
	校種	発生件数	1,000 人 あたり	発生件数	1,000 人 あたり	発生件数	1,000 人 あたり	
全 国	小学校	41, 056	6. 5	48, 138	7. 7	61, 455	9. 9	
全国	中学校	21, 293	6. 6	24, 450	7. 5	29, 699	9. 2	
神奈川県	小学校	6, 054	12. 1	6, 224	12. 7	6, 712	14. 6	
作苏川东	中学校	1,708	12. 1	1, 953	12. 1	2, 526	14. 0	
小田原市	小学校	74	8. 4	211	24. 3	179	21.4	
小田冰山	中学校	67	15. 6	139	32. 4	202	47.8	

※神奈川県の中学校の数値は、中等教育学校前期課程を除く

② 暴力行為の形態(件)

形態	小学校	中学校
対教師暴力	16	19
生徒間暴力	156	165
対人暴力	0	4
器物破損	7	14
合計	179	202

③ 学年別加害児童生徒数(人)

学年	小学校	中学校
1年生	29	123
2年生	12	53
3年生	42	35
4年生	24	
5年生	33	
6年生	24	
合計	164	211

暴力行為は、令和3年度と比較して、小学校で32件の減少、中学校で63件の増加となりました。小学校での暴力件数は減少しましたが、加害児童数が令和3年度の135人から164人と増加しています。学年や発達段階を問わず、集団生活の中で自他の気持ちを理解し、適切な言動ができるような支援が引き続き必要です。

中学校での増加の要因は、部活動や学校行事等の活動に制限がなくなり、生徒同士が関わる機会が増えたことが考えられます。特に、新しい生活や人間関係などから発生するストレスの多い1年生の時期は、他の学年よりも多くなる傾向があり、配慮が必要となっています

なお、暴力行為の内容としては、軽微なものも多く報告されており、ささいなことをきっかけに暴力行為に発展してしまうケースが多くなっています。

(2) いじめの状況

① いじめの認知件数と 1,000 人あたりの認知件数(過去3年間、全国・県との比較)

	11.00	令和 2	2年度	令和 3	3年度	令和4年度		
	校種	認知件数	1,000 人 あたり	認知件数	1,000 人 あたり	認知件数	1,000 人 あたり	
<u></u> Д	小学校	420, 897	66. 5	500, 562	79. 9	551, 944	89. 1	
全 国	中学校	80, 877	24. 9	97, 937	30.0	111, 404	34. 4	
神奈川県	小学校	19, 287	35. 6	25, 770	47. 7	31, 869	FO F	
	中学校	3, 619	55. 6	4,820	41.1	5, 916	59. 5	
小田區士	小学校	555	62.9	924	106. 5	985	117. 9	
小田原市	中学校	244	56.8	196	45. 6	293	69. 4	

② いじめの態様(複数回答)

(件)

(件)

態様	小学校	中学校
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	457	157
仲間はずれ、集団による無視をされる	107	20
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	261	22
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	44	18
金品をたかられる	5	5
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	61	21
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	80	20
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	18	28
その他	35	18

③ いじめの解消率

(%)

	小学校	中学校
令和 5年3月31日現在の状況	68. 9	70. 4
令和 5年7月20日現在の状況	98. 1	98. 7

いじめの認知件数は令和3年度と比較して、小学校で61件増加、中学校で97件増加しました。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約半数を占め、さらに、小学校では「軽くぶつ」「たたく」など暴力行為につながる内容も多くなっています。

中学校では暴力行為の増加原因と同様に、部活動や学校行事等の活動に制限がなくなり、生徒同士が関わる機会が増えたことが理由と考えられます。

いじめの認知件数の割合は全国・県と比較すると多くなっていますが、これは、教職員が「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、積極的な認知と早期発見・早期対応に努めている成果であり、いじめの解消率の高さにもつながっていると考えられます。

中学校では、令和3年度と比較して、いじめ解消率が低下していますが、これは、SNSを通じたトラブルの増加により、学校内だけでは把握・対処しきれないため、中長期的な支援が必要であると認識し、見守り等を継続しているためのものです。

(3) 長期欠席の状況

① 不登校者数と出現率(過去3年間、全国・県との比較)

		令和 2	2年度	令和 3	3年度	令和4年度		
	校種	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	
全国	小学校	63, 350	1.00	81, 498	1. 30	105, 112	1. 70	
全国	中学校	132, 777	4. 09	163, 442	5. 00	193, 936	5. 98	
神奈川県	小学校	5, 126	1. 15	6, 267	1. 42	7987	1.83	
仲宗川泉	中学校	9, 141	4. 56	10, 389	5. 13	12, 336	6. 12	
小田臣士	小学校	112	1. 27	138	1. 59	123	1. 47	
小田原市	中学校	219	5. 09	228	5. 22	282	6. 68	

令和2年度から不登校者数は、(欠席日数+出席停止日数)が30日以上を対象としている。

② 不登校の要因(主たる要因)

(人)

分類	小学校	中学校
学校における人間関係に課題	8	22
学業の不振	5	4
進路に係る不安、学校生活等の不適応	2	11
親子の関わり方、家庭環境等	16	25
生活リズムの乱れ、あそび、非行	19	35
無気力、不安	65	170
その他	8	15
合計	123	282

③ 学年別不登校者数

(人)

	小学校												中	学校							
1	年	2	年	3	年	4	年	5	年	6	年	合	計	1	年	2	年	3	年	合	計
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
	4	2	6	2	14	12	8	16	21	22	16	54	69	40	34	49	52	70	37	174	108
2	4	8	3	1	6	2	0	3	7	3	8	12	23	7	4	10)1	10)7	28	32
R3不	数数	4	1	1	1	1	4	3	0	3	0			4	9	5	7	8	9		

不登校者数は、令和3年度と比較して、小学校で15人減少(出現率:0.12ポイント減)、中学校では54人増加しました(出現率:1.46ポイント増)。小学校で不登校者数が減少し、出現率が全国や神奈川県を下回りましたが、本市のここ数年の状況としては、全国や神奈川県と同様に緩やかに増加しています。また、中学校の出現率は依然として、全国や神奈川県よりやや高い状況となっています。

不登校の主たる要因としては、小中学校とも「無気力、不安」によるものが多く、全体の約60%を占めています。欠席が続くことで、昼夜が逆転して、生活のリズムを乱してしまっている児童生徒も多くいます。

学年別不登校者数では、前年度から継続している児童生徒が多く、一度学校から離れてしまうと、なかなか登校を再開できていない状況です。また、学年が上がるにつれて、不登校者が増加しており、中学校では、特に2年生の新規不登校生徒数が増えています。

4 今後の主な取組

令和4年度は新型コロナウイルス感染症によって制限されていた様々な学校生活(特に中学校では部活動)に制限がなくなり、児童生徒同士が対面で共に学び、共に活動する機会が増加しました。それに伴い、今までよりも人との距離が近くなることで生じるトラブルや不安、悩みなどを上手に処理できずに、一人で抱え込んでしまったり、感情のコントロールができなくなったり、精神的に不安定になったりしてしまうことによって、暴力行為、いじめ、不登校等の不適応行動として表れていると考えられます。

これからの新しい社会(Society5.0)を生き抜いていく上で必要な情報教育(SNS等の正しい利用方法含む。)も求められていく中で、家庭・学校・地域が協力して、子どもたち一人ひとりを見守るとともに、学校では、できるだけ早い段階からコミュニケーションスキルを高める学習を取り入れ、児童生徒が安心して学校生活を送れるような環境づくりを進めていきます。

<暴力行為・いじめ>

- ○各学校では、児童生徒一人ひとりが自己理解や他者理解の大切さを認めることができるように、 道徳科の授業を柱に教育活動全体を通して、人権教育の充実に努めます。また、一人ひとりが持 つ特性や生活環境の違いを教職員全体で把握し、個に寄り添った指導・支援ができるようにしま す。さらに、スクリーニングシート等の活用によるプッシュ型の面談を実施するなど、教育相談 の充実に努め、SOSが出せない児童生徒の早期発見・早期対応を心掛けます。
- ○市教育委員会では、児童生徒の現状や課題に焦点を当てた「児童生徒指導研修会」を実施し、教職員に対して、市の現状や課題を情報提供するとともに、これからの時代に沿った指導・支援の方法についての講義を引き続き行っていきます。また、小田原地区学校・警察連絡協議会と協力して、関係機関や各校との情報共有を行い、諸問題の解決に向けた取組を進めていきます。さらに、神奈川県弁護士会との連携を継続し、いじめの未然防止に向けた「いじめ予防教室」を実施します。
- ○暴力行為やいじめによって重大な被害が生じる可能性がある場合は、警察や関係機関等と連携しながら対応します(学校警察連携制度)。また、いじめ問題については、学校・家庭・地域が協力して解決するものという認識のもと、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等を通して情報の共有等を行い、いじめの未然防止に努めます。

<長期欠席(不登校等)>

○各学校では、確かな学力の向上や豊かな人間性を育む取組を通して、魅力ある学校づくりを目指し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育み、チームとして児童生徒一人ひとりに寄り添った支援による不登校の未然防止に努めます。

近年、不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることから、初期の段階での適切なアセスメントや支援体制が作れるよう、各校で校内支援体制を整えるとともに、個々の状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な人材や、子ども若者支援課や児童相談所などの様々な機関と連携しながら取組を進めます。

○市教育委員会では、不登校または不登校傾向の児童生徒や保護者に対する教育相談、教育相談指導学級の運営等により学校以外の支援環境の充実を図るとともに、不登校生徒訪問相談員の配置等により児童生徒理解に基づいた日々のケアや保護者へのサポートを継続させていきます。

また、教職員の資質向上のため、登校支援担当者連絡会議を実施するとともに、不登校児童生徒の状況と、今後の支援を学校と共有するために、年2回の学校訪問を行います。

○不登校支援では、早期発見と早期対応が重要であると考えています。児童生徒や保護者を孤立させないために、『おだわら子ども若者教育支援センターは一もにい』の取組等を地域や保護者に周知するとともに、学校のみならず、外部機関とも連携したチーム支援による体制づくりがスムーズにできるよう、小田原市登校支援関係機関連絡会を実施し、情報共有や不登校にかかわる課題についての協議を行っていきます。

事務担当) 教育指導課指導係 Tm 33-1684 教育指導課教育相談係 Tm 46-6093

報告第 4 号

事務の臨時代理の報告(令和5年度小田原市一般会計補正予算)について 小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員 会規則第4号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同 条第2項の規定により、これを報告する。

令和 5 年11月20日提出

小田原市教育委員会 教育長 柳 下 正 祐

令和5年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳 入)

	科目	要求額	主 な 内 容
(項)) 寄附金		
	(目) 教育費寄附金		
	(節) 教育総務費寄附金	700	奨学基金寄附金
	(節) 小学校費寄附金	10	学校管理費寄附金
(項)	市債		
	(目) 教育債		
	(節)小学校債	6,800	義務教育施設整備事業債
	合 計	7, 510	

(歳 出)

4N E	亚小 烟	では か 内 宏		財源	内 訳	
科目	要求額	主な内容	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)教育総務費 (目)事務局費 教育活動の推進	3, 919	ICT 活用教育推進事業 ・学習ネットワーク性能 診断委託料				3, 919
(項)教育総務費 (目)事務局費 きめ細かな教育体 制の充実	700	高等学校等奨学金事業 ・奨学基金積立金 (寄附金充当 3件)			700	
(項)小学校費 (目)学校管理費 教育環境の整備	41, 045	小学校施設維持・管理事業 ・特別支援学級教室等整備委託料 ・特別支援学級教室等整備工事請負費 小学校教材等整備・管理事業 ・学校図書購入費 (寄附金充当 1件)		6, 800	10	34, 235
(項)中学校費 (目)学校管理費 教育環境の整備	7, 464	中学校施設維持・管理事 <u>業</u>				7, 464
合 計	53, 128			6,800	710	45, 618

(債務負担行為補正)

(単位:千円)

変更

事業名	区分	期間	限度額
		令和5年度	(予算計上額 0)
	14	令和6年度	158, 820
	補正前	令和7年度	158, 820
		令和8年度	158, 820
半ない 4 3 3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		計	476, 460
学校給食調理委託料		令和5年度	(予算計上額 0)
		令和6年度	208, 820
	補正後	令和7年度	208, 820
		令和8年度	208, 820
		計	626, 460

学習ネットワーク性能診断委託料について

1 背景・目的

令和3年4月に本格的に活用を開始した学習ネットワークについては、文部科学省から通信ネットワーク環境の評価(アセスメント)の実施が強く推奨されている。また、今後、デジタル教科書の活用や文部科学省CBTシステム(MEXCBT)による学力調査などの大容量の通信を行う機会が増加することが想定されることから、各校のネットワーク性能についての診断等を実施する。

2 業務内容

ネットワークの構成別に抽出した3校を対象に、次の調査を実施する。

実施項目	実施内容	
通信 台 共ニッ l	学力調査などの大容量通信の対応可否を判断するため、	
通信負荷テスト	通信負荷テストを行う。	
	今後のネットワーク環境再整備に向けた参考情報を得るた	
稼働状況分析	め、平時における既存のネットワーク機器の稼働状態の分	
	析を行う。	

3 スケジュール

令和5年12月 契約締結

令和5年12月~令和6年3月 負荷テスト及び稼働機器のログ分析実施

令和6年3月 ネットワークアセスメント結果納品

4月 全国学力・学習状況調査

5~6月 ステップアップ調査

特別支援学級教室等整備費について

1 事業概要

令和6年度(2024年度)のクラス編成により、特別支援学級の新設や通常学級の 増が見込まれる小学校について、新学期の開始までに学校運営上必要な整備を完了 させるため、所要の事業費を計上する。

2 整備内容・予算額

学校管理費 小学校施設維持・管理事業

委託料 6,800千円

工事請負費 7,300千円

(単位:千円)

学校名	R 6 学校運営上の変更内容	整備内容
酒匂小	肢体不自由学級の新設	スロープ設置、トイレ・流し 等の改修
曽我小	病弱学級の新設(紫外線に直接 当たらないような配慮が必要な 児童の入学)	校舎等の窓ガラスに紫外線防 止フィルムを設置
矢作小	通常学級 (新1年生) の増 ※ 6年生 (40人2学級) が卒業し、 新1年生 (35人3学級) が入学	通常学級として使用する教室 に空調を設置

学校給食調理委託料について

1 経緯

- (1) 令和5年(2023年)11月8日に、学校給食調理業務の受託事業者から 同年12月末での給食事業撤退の申出があった。
- (2) 令和6年(2024年) 1月から3月までの給食提供のため、業務の引継ぎについて給食調理事業者に個別にヒアリングを行っている。引継ぎの意思を示した事業者と随意契約により契約する。
- (3) 令和6年(2024年)4月以降の給食調理業務について、新たな事業者を 選定し、契約を締結する必要があるため、債務負担行為の限度額を変更 する。

年 庠	令和4年度	令和5年度		今和6年度	今和7年度	今和 8 年 度	令和9年度
十尺	节相4千及	4月~12月	1月~3月	节和 0 千皮	7747 千皮	17年8年度	刊和3千及
現	令和4年	手4月1日か		3月31日	令和7年4月	月1日から令和1	.0年3月31日
新	令和4年4月1日から 令和5年12月31日 随意契約				引日から令和9 年度中に事態		

2 対象校

小田原市立足柄小学校及び芦子小学校

3 予算額

令和5年~8年度債務負担行為(変更) 総額 626,460 千円 〈債務負担行為(変更)內訳〉 (単位:千円)

事項	期間	補正額	補正後	
	令和5年度	(予算計上額 0)	(予算計上額 0)	
	令和6年度	50,000	208, 820	
学校給食調理委託料	令和7年度	50,000	208, 820	
	令和8年度	50,000	208, 820	
	計	150,000	626, 460	

議案第32号

令和5年度教育委員会事務の点検・評価について 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和 5 年11月20日提出

小田原市教育委員会 教育長 柳 下 正 祐

令和5年度 教育委員会事務の点検・評価報告書

令和5年11月 小田原市教育委員会

目 次

1	令和4年度教育委員会の活動状況	
	(1)教育委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
	(2)令和 4 年度定例会等案件 ・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
	(3)令和 4 年度総合教育会議案件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
	(4)会議等への出席状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
2	令和5年度教育委員会事務の点検・評価	
	(1)目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ŭ
	(2)点検・評価の実施方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
	(3)学識経験者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
	(4)ヒアリング日程等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
	(5)選定事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
3	事務の点検・評価結果	
	(1)ヒアリング結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
	(2)点検・評価ヒアリング結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
	ア 新しい学校づくり推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・	. 8
	イ 部活動活性化事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	ウ 教職員人事・服務・健康管理事業(働き方改革含む。) ・・・・・	12
4	令和4年度(令和3年度分)教育委員会事務の点検・評価対象事業に	
	おける点検・評価後の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 14
5	参考_小田原市学校教育振興基本計画(平成 30 年度~令和4年度)の	
	成果指標に係る評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 20

1 令和4年度教育委員会の活動状況

(1)教育委員











(2) 令和4年度定例会等案件

令和4年4月25日定例会

- ○小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えに ついて
- ○小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- ○小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについ て
- ○令和 5 年度使用教科用図書の採択方針について 【報告事項】
- ○市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

【その他】

- ○令和3年度下半期寄付採納状況について
- ○令和3年度下半期教育委員会委員の公務災害の状況について

令和4年5月31日定例会

- ○事務の臨時代理の報告(専決処分の報告について (事故賠償))について
- ○事務の臨時代理の報告(令和4年度小田原市一般 会計補正予算)について

【報告事項】

- ○青少年の体験交流事業等について
- ○史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会の 発足について
- ○学校運営協議会委員の任命について

【その他】

〇令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況 について

令和4年6月24日定例会

- ○小田原市就学支援委員会委員の委嘱について -
- 【報告事項】
- ○社会教育委員会議研究報告書について

令和4年7月29日定例会

- ○小田原市社会教育委員の委嘱について
- ○令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学級用)の採択について

【報告事項】

- ○市議会6月定例会の概要について
- ○小田原市学校給食センター整備事業について
- ○いじめの重大事態に関する調査結果の公表のあり 方について(答申)について

【その他】

○令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況 について

令和4年8月26日定例会

- ○小田原市図書館協議会委員の任命について
- ○令和4年度教育委員会事務の点検・評価について

- ○いじめの重大事態に関する調査結果の公表方針に ついて
- ○事務の臨時代理の報告(令和4年度小田原市一般 会計補正予算)について

【報告事項】

- ○電子図書館事業の開始について
- ○第2期小田原市教育大綱(素案)及び第4期小田 原市教育振興基本計画(素案)について

令和4年9月27日協議会

【報告事項】

○新玉小学校水泳授業の実施状況について

令和4年10月24日協議会

【協議事項】

○議席の指定について

【報告事項】

- ○小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名につ いて
- ○市議会9月定例会・決算特別委員会の概要につい て
- ○令和 4 年度全国学力·学習状況調査の結果について 【その他】
- ○令和4年度上半期寄付採納状況について
- 〇令和 4 年度上半期教育委員会職員の公務·通勤災害の状況について

令和4年11月28日定例会

- ○第4期小田原市教育振興基本計画の策定について
- ○事務の臨時代理の報告(令和4年度小田原市一般 会計補正予算)について
- ○事務の臨時代理の報告(小田原市常勤の特別職職 員の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置 等に関する条例の一部を改正する条例)について

【報告事項】

- ○第三次小田原市子ども読書活動推進計画(案)に ついて
- ○第2期小田原市教育大綱について

- ○令和5年度市立幼稚園新入園児応募状況につい て
- ○令和3年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

令和4年12月定例会

○付議案件なしのため、開催せず。

令和5年1月31日定例会

- ○令和5年度教育指導の重点について
- ○市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて
- ○市議会定例会提出議案(令和5年度小田原市一般 会計予算)に同意することについて

【報告事項】

- ○市議会3月定例会の概要について
- ○第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定に ついて
- ○おだわらっ子見守りサービスの導入について

【その他】

〇令和 4 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況 について

令和5年2月22日定例会

- ○第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定に ついて
- ○令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学 級用)の採択について
- ○校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 【報告事項】
- ○いじめの重大事態の調査結果について[公表版]【非 ◇開】
- 〇いじめの重大事態の調査結果について[公表版]

【非公開】 【その他】

〇令和 4 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況 について

令和5年3月15日臨時会

○教育委員会職員の人事異動について【非公開】

令和5年3月29日定例会

- ○小田原市指定重要文化財について
- ○史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱につ いて
- ○小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則 の一部を改正する規則
- ○小田原市立学校文書管理規則の一部を改正する規則
- ○組織機構の再編整備等に伴う関係規則の整備に関 する規則
- ○学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- ○小田原市いじめ防止対策調査会委員の解嘱について
- ○小田原市新しい学校づくり検討委員会委員の解嘱 及び委嘱について
- ○小田原市の教職員の働き方改革に関する指針の改 訂について
- ○小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の 一部を改正する規則
- ○社会教育主事の任命について

【報告事項】

○令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 の小田原市の結果について

(3) 令和4年度総合教育会議案件

令和4年7月27日

- ○小田原市教育大綱(改定素案)について
- ○その他

令和4年11月16日

- ○第2期小田原市教育大綱について
- ○その他

令和5年2月1日

- ○持続可能な部活動の在り方について
- ・部活動の地域移行について
- 講 義(講師:小田原市立国府津中学校 校長 市川 嘉裕 氏)
- ・本市の部活動の地域移行に向けた推進会議に おける議論
- ○その他

(4)会議等への出席状況

日付	活動内容
令和 4 年 4月14日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
5月9日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会(書面協議)
5月24日	西湘地区教育委員会連合会総会(ZOOM併用型開催)
5月26日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(書面決議)
6月17日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会(書面決議)
6月29日	学校訪問
7月6日	学校訪問
7月7日	学校訪問
7月11日	学校訪問
7月12日	学校訪問
7月15日	教育委員会事務の点検・評価
7月22日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
7月27日	総合教育会議
7月28日	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会
8月3日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会
8月17日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
8月18日	教育講演会
8月23日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
11月11日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
11月16日	総合教育会議
11月18日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
令和5年 2月1日	総合教育会議
3月8日	中学校卒業式
3月17日	幼稚園卒業式
3月22日	小学校卒業式

2 令和5年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条)に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和5年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度~令和4年度)に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

(1)目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。 また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

(2) 点検・評価の実施方法

- ア 各所管課で自己点検・評価を行う(事務事業評価で実施した評価等を活用)とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
- イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
- ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
- エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
- オ 点検・評価の結果を市議会に提出し公表する。
- カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、 教育委員会定例会で報告する。

(3) 学識経験者

点検・評価を実施するにあたり、次の学識経験者の知見を活用した。

重松 克也氏 (横浜国立大学教育学部教授)

山田 智明氏(小田原市PTA連絡協議会長)

露木 幹也氏 (元小田原市職員)

(4)ヒアリング日程等

- ア 日時 令和5月11月9日(木)午後3時から午後5時10分まで
- イ 場所 市役所 全員協議会室(3階)
- ウ 学識経験者 重松氏

山田氏

露木氏【コーディネーター】

工 教育委員会 柳下教育長、益田委員、井上委員、菱木委員、秋元委員

(5)選定事業

事業の選定は、教育委員会が所管する各事務事業について、所管課が作成した事務事業評価 表の状況を踏まえて、教育長及び教育委員の関心の高い3事業とした。

- ア 新しい学校づくり推進事業・・・・・・教育総務課・保健給食課・教育指導課 (P.8)
- イ 部活動活性化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課 (P.10)
- ウ 教職員人事・服務・健康管理事業(働き方改革含む。)・教育総務課・教育指導課(P.12)

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善(拡大)」「見直し・改善(縮小)」「廃止・休止」のうち1つを各点検・評価者が選択することとした。 また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2) 点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性		ページ
			継続実施	3人	
ア	教育施設環境	 新しい学校づくり推進事業	見直し・改善(拡大)	4 人	8ページ
		利しい子仪 ノくり推進事業	見直し・改善(縮小)	1人	0/1-2
			廃止・休止	0人	
			継続実施	4 人	
,	ゆかれた	如江新江州ル市党	見直し・改善(拡大)	4 人	10
1	健やかな体 	部活動活性化事業	見直し・改善(縮小)	0人	10 ページ
			廃止・休止	0人	
			継続実施	3人	
4		教職員人事・服務・健康管理事業	見直し・改善(拡大)	5人	10
ウ	学校教育	(働き方改革含む。)	見直し・改善(縮小)	0人	12ページ
			廃止・休止	0人	

所管課の自己点検・評価

1	10	ア	所属教育総務課				
事務事業名		業名	新しい学校づくり推進事業				
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)			令和4年4月から、附属機関である「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、「新しい学校づくり推進基本方針」の策定・検討を開始した。令和4年度末までに6回の委員会を開催し、「10年後の新しい学校のイメージ」について議論を重ねた。 民間スイミングスクールの活用として、新玉小学校で近隣のスイミングスクールでの水泳授業を実施した。良い環境でプロの指導を受けることができ、終了後に実施したアンケートでも大変好評であった。また、学校プールの維持管理がほぼなくなり、教職員の負担軽減にもつながった。				
R 4	決算額(千円)	17,509				
			指標(単位)		R4 目標	R4 実績	達成割合
事業	事業の設定指標		委員会の開催回数 (回)		6	6	100%
評価・振りに	(市か 理由、 る事業 効性)	上・有効性がわるべき 目的に対す 美自体の有	市立小中学校の学校施設の今後を考える事業であるため、設置者である市が主体で行う必要がある。				
返 	返 効率性(費用対 委員との打合せは zoom を主体に行うことで、出張旅費や移動時間の抑制 効果)・その他改 つながった。 善を図った点						間の抑制に
今後の方向性	今後⊄	令和5年度秋までに基本方針を策定・公表し、説明会等による周知を図るとともに、引き続き、「新しい学校づくり推進基本計画」と「新しい学校づくり施設整備指針」の検討に入る。 民間スイミングスクールを活用した水泳授業実施と並行して、水泳授業及び学校プールの在り方検討を進める。				い学校づく	
11	方向性	ŧ	①継続実施 ②見直し	· 改善 (③廃止・休止	-	

点検・評価者からの主な意見

- ・新玉小学校での民間スイミングスクールを活用したプール授業の様子を見たが、児童は楽しそうで活動量も多かった。学校では先生のプール当番が大変なので、それがなくなったことは教職員の 負担軽減につながり良かったのではないか。
- ・私の世代は着衣水泳をやっていない。身の安全、命を守ることを取り入れているのは分かるが、 技術的なものがどこまで教えられているのか疑問である。
- ・近隣にある2つの学校のプールを拠点化して共有し、使用しないプールは閉鎖するなど、早くそういう段階を迎えるべきではないか。
- ・学校プールは本当に必要かという議論を根本的に行い、市民に丁寧に説明しないと分かってもらえない。プールが一部の学校に限定されると公共性が疑われるので、どのような見通しをたてて進めて行くかが大事である。
- ・地元の学校に対しては愛着があるので、地域には丁寧に説明して、学校が子どもの学びだけでは なく、地域の学びの場の拠点となっていくことが大事である。
- ・10 年後の新しい学校に望まれるイメージとして、充実したインクルーシブ教育の展開とあるが、小学校では支援級は増えているので、どこまでを支援級として扱うか、通級との関係も含めて、新しい学校づくりを進める際には、その視点を忘れないで欲しい。
- ・中間報告には、現在学校が抱えている課題が洗い出されているが、人・物・金が揃わないと 10 年間でやりきるのは難しい。学校のハード面については、整備計画の中で長期的な展望を持ちながら進めて行くことは理解できる。
- ・学区を変えると学級数にも影響が及ぶので、統廃合や学校運営の仕方も考え方が変わってくる。 自治会との関連性もあるので、今後はその辺りも視野に入れて検討してほしい。
- ・地域に開かれた学校の実現には、地域との連携は不可欠である。地域とのコーディネートをできる人を学校に配置できるかどうか。 いなければ PTA の OB など、担い手を育てていくことも重要と考える。

点検・評価者からの評価結果

新しい学校づくり推進事業

継続実施3人 見直し・改善(拡大)4人 見直し・改善(縮小)1人 廃止・休止0人

所管課の自己点検・評価

ľ	10	1	所属		教	有指導課	
	事務事業名		部活動活性化事業				
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)			中学校部活動の活性化及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員や部活動地域指導者を派遣し人的なサポートを行うとともに、中学校体育連盟に対し大会開催費、派遣選手の交通費等に係る費用に対する助成を行った。指導員等の派遣により、生徒は専門性の高い技術指導を受けることができるとともに、教職員の負担軽減につながっている。また、部活動の地域移行・地域連携について検討するため、外部団体を含む部活動地域移行推進会議を開催し、小田原らしい部活動の在り方について検討している。さらに、部活動の実態を把握し、方針に則った運営について検証するため、所管課と学校職員の代表からなる部活動の在り方検討会議を定期的に開催している。				
R 4	決算額(千円))	4,143				
			指標(単位)		R4 目標	R4 実績	達成割合
事業	事業の設定指標		部活動地域指導者派遣者数	汝(人)	45	42	93.3%
評価・振り返	(市がやる 理由、目的に	国の「学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイド・当性・有効性 イン」で示された考え方を踏まえ、本市でも地域の実情に応じた取組を検討中である。 由、目的に対す 事業自体の有性 を維持・継続することが望まれるものの、教職員の負担が大きいため、部活動指導 している。					取組を検討中であ め、現状の部活動
り 効率性(費用対 部活動指導員の報酬については県の補助金制度を活用している。生徒の技術 効果)・その他改 と教職員の負担軽減につながっており学校からの評価が高い。 善を図った点					。生徒の技術向上		
今後の 今後の 方向							
性	方向性		①継続実施 ②見直し	・改善	③廃止・休止		

点検・評価者からの主な意見

- ・部活動指導員の活動について、学校側が把握しているなら良いが、自主的に子どもを集めて活動 するような場合は、安全面の問題が発生する。細かなところも情報収集に努めてもらいたい。
- ・部活動指導員と地域指導者の区別も保護者は理解していない。学校からこの人はこういう形で指導しているなどの部活動に入っている子の保護者には丁寧な説明が必要である。
- ・小田原は市域が広くて、複数校で集約しても交通手段、時間、交通費など難しさもある。活動の 担い手には、ボランティアではなく、相応の報酬は必要になってくるのではないか。
- ・部活動指導員、地域者指導者ともに人数的に寂しいと思うので、もう少し増えてくれれば、先生方の負担も減らせるのではないか。
- ・子ども達は中学3年間で成長する。人間関係やうまくいかなかった実感、友達への尊敬や感謝が育つ時期であるため、子どもの成長のために部活動があるという共通理解が必要である。
- ・子ども達には平日と土日で指導者が変わるのは難しい。違う指導者になるなら共通理解が必要で、何のための部活動かを押さえて進めてもらいたい。
- ・部活動の活性化について、生徒数やチームが成り立たないなど、学校が抱える課題をどの程度視野に入れるか難しい。新しい学校づくりにおいては、クラブチームや地域人材の活用など組織立てていくことも必要ではないか。
- ・部活を極めたい子どもや生涯活動として体を動かしたい子どもなど、学校により保護者や生徒の ニーズがあるため、柔軟な対応が求められる。

点検・評価者からの評価結果

部活動活性化事業

継続実施4人 見直し・改善(拡大)4人 見直し・改善(縮小)0人 廃止・休止0人

所管課の自己点検・評価

1	VO	ウ	所属	所属教育指導課				
	事務事業名		教職員人事・服務・健康管理事業					
			法に基づく教職員の健康診断	fを実施し:	たほか、メン:	タルヘルスチ	ェックや産	
事業	概要と	成果	業医面接、人間ドック受検費	別の助成る	を実施し、教師	職員の健康管	理を支援し	
(事	業目的、	内容、評価	た。					
対象	年度の言	Èな成果)	また、在校等時間管理システ	-ムを運用	し、教職員の	超過勤務時間	間を把握し、	
			勤務状況の改善のための指導	算等を行っ!	た。			
R 4	決算額((千円)	12,886					
			指標 (単位)		R4 目標	R4 実績	達成割合	
事業	事業の設定指標		超過勤務時間が月 80 時間を 間延べ教職員数(人)	超える年	856	860	99.5%	
	妥当性	生・有効性	教職員の服務監督者として、	健康管理	と労務管理を	担うことはず	必須である。	
=777	(市た	バやるべき	また、この二つを実施することで、教職員が安定的に業				務に携わることがで	
評価		目的に対す	き、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる。					
・ 振 り	る事業 効性)	美自体の有						
返り	効率1	生(費用対	教職員の在校等時間について、システムを導入したことにより、データの正					
,	効果)・その他改		確化と収集の効率化が図られている。					
	善を図	図った点						
今			在校等時間管理システムにより把握したデータを、学校教職員衛生委員会等					
今後の方	今後の)事業展開	で周知し、働き方改革に向けた取組を一層推進していく。					
向性	方向性	Ė	①継続実施 ②見直し・	· 改善	③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

- ・教職員に限ったことではないが、時間外勤務の上限を守ることに縛られて、持ち帰りの仕事をしてしまうケースが出てきてしまうのではないか。
- ・スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担が軽減されているとはいえ、事業の精査をしないといけない。
- ・例えば、6年生の理科は3学級を一人が見るなど、教科ごとに授業の担任を変えることは、授業準備の時間も省ける点で、メリットはある。
- ・教職員の多忙化解消については、これまでもいろいろやってきているのは承知している。更に残業を減らすためには、人を増やすしかないのではないか。
- ・保護者対応については、新しい学校づくりの中でも丁寧な説明を重ねて、保護者や地域に理解してもらえたら良い。PTAとしても理解を深めるようにしていきたいし、先生と一体となって進めていきたい。
- ・学校現場には、明るくていきいき働ける職場づくりをお願いしている。また、学校は地域との連携が欠かせないため、自治会長や PTA 会長などとの関係性を大切にしてもらいたい。
- ・働き甲斐のある職場は共通理解が必要。計画段階で時間を取り、どのような計画かを理解してもらう。計画に時間を費やすことで皆の共通理解が進んでいく。
- ・管理職が時間外勤務を減らすように言ってもなかなか減らせない。時間がかかる要因が、運動会など時期的なものであるのか、それとも授業準備などの日常業務であるのか、何に時間がかかっているのか実態を細かく把握すべき。

点検・評価者からの評価結果

教職員人事・服務・健康管理事業

継続実施3人 見直し・改善(拡大)5人 見直し・改善(縮小)0人 廃止・休止0人

4 令和4年度(令和3年度分)教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和4年度(令和3年度分)の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

	日じ忠怏を打つた。		
No.	区分	前年度点検・評価における	指摘事項に対する
	E 23	指摘事項	具体的な取組内容
1	学力学習状況調査の活用	・調査結果の分析、分析に基づく 指導と成果を分かりやすく示 していくべき。	・令和4年度の調査結果を分析し、各教科の成果と課題について整理し、どのような指導が良かったか、またどの部分に力を入れていくことが大切かをまとめ提示をした。更に各学
			校には自校の指導の成果と課題を把握できるよう、小田原市の結果とともに、各校の結果を中学校区ごとにまとめたものを提示した。
		・小 6 時点と中 3 時点の比較など、経年で伸びや変容を見ていく必要がある。	・小6時点と中3時点の結果の比較を行い、経年での学力の向上を把握し、結果に明示した。
2	学力の成果を測る指標の検討	・現行の指標では学力の成果を測ることができないのではないか。保護者の学校評価を活用するのはどうか。	・各学校では、保護者による学校評価を学校運営 改善のための参考としている。点数のみで示せない学力(非認知能力やコミュニケーション力など)については、個別に教育相談や通知票(表)で、成果や伸びについて伝えている。また、ステップアップ調査モデル実施をした6校の保護者に対し、効果検証のための調査を実施した。
		・学力は点数だけではないので、 うまく評価できるものをつく って保護者にアピールしてい くことが必要。	・市全体の成果や伸び等については、教育振興基本計画の成果指標を活用するほか、全国学力・ 学習状況調査、教育指導の重点で示す共通評 価項目を参考に、市民等にわかりやすい発信 を検討していく。
		・道徳について、評価するのは難 しいと思うが、道徳性を養うこ とへの寄与や、命の尊さを考え る機会が子どもたちにどのよ うに影響したかなど、分かりや すい資料があると良い。	・道徳は、各個人の道徳的諸課題に対する変容を 個人内評価し、通知票(表)等で示すものであ り、定数評価について検討する予定はない。

No.	区分	前年度点検・評価における	指摘事項に対する		
110.	区刀	指摘事項	具体的な取組内容		
3	読書活動の拡充	・学校の朝の読書タイムなど、読	・各学校の実態に合わせて、朝の読書タイムや読		
		書活動の充実を図ってほしい。	書週間の取組等を行い、読書活動の充実を図		
			っている。学校図書館担当教員や学校司書を		
			中心として、子どもの読書活動がより豊かな		
			ものになるように、研修等で働きかけていく。		
4	情操教育 (芸術鑑	・コロナ禍で情操教育が難しい状	・令和4年度は、市内小学校6年生全員に対し、		
	賞等)の充実	況にあるが、その充実ができる	三の丸ホールで神奈川フィルハーモニー管弦		
		と良い。	楽団による音楽鑑賞会を開催した。また、文化		
			庁による「文化芸術による子ども育成推進事		
			業」の紹介・学校への通知、KAAT 神奈川芸術		
			劇場主催のアウトリーチ事業の紹介等、文化		
			政策課によるアウトリーチ事業など、他の関		
			係機関と連携しながら、子どもたちに多くの		
			芸術鑑賞の機会を提供することができた。		
5	生徒指導員の人	 ・生徒指導の内容が変わってきて	・毎年、各校の現状や生徒指導上の課題について		
	材確保・適正配置	いる現状に対し、ふさわしい人	聞き取りを行い、意向に沿った配置をしてい		
		材確保に加え、その適正配置の	る。また、市の広報や HP を活用するなど、適		
		検討が求められている。	正人材の確保に努めている。		
		DOMESTIC STATE OF THE STATE OF			
6	部活動の改善・地	・部活動地域指導者の派遣だけで	・指導及び生徒の引率等が可能な部活動指導員		
	域移行	はなく、学校の負担軽減につな	の増員を進めることで、学校(教職員)の負担		
		がる取組の検討が必要。	軽減につなげていく。		
		₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩			
		・部活動地域指導者は、文化系の	・現在 45 名の地域指導者が活動しており、その		
		人材確保の方向性を示していく	うち4名が文化部(吹奏楽部)の指導にあたっ		
		ことが必要。	ている。今後も地域指導者については運動部		
			に限らず、確保を進めていく。		
		 ・部活動の地域移行は、地域の特	・地域移行に向けては、地域の特色(総合型スポ		
		色を有効活用できるように検討	ーツクラブとの連携、合同部活動等の推進)を		
		してほしい。	有効活用した取組を検討していく。		
			-		
		・部活動の地域移行は、地域の受	・「部活動の地域移行に向けた推進会議」を開催		
		け皿が重要なので、教育部だけ	し、教育委員会、中学校校長会代表、スポーツ		
		ではなく、関係部局と連携して	課、文化政策課、生涯学習課、体育協会等の関		
		方向性を考えてほしい。	係局部、機関で連携して、方向性を検討してい		

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
			る。また、小田原市PTA連絡協議会にも情報 提供を行っている。
		・部活動の地域移行は、検討の際には参加させてほしい。	・今後、適宜、教育委員会定例会等において部活動の地域移行について御意見を伺っていく。
7	生徒指導員及び 地域指導員の選 定	・生徒指導員及び地域指導者は、 児童生徒の安心安全の観点を大 切にし、慎重に適切な人選をし てほしい。	・生徒指導員は各校の意向に沿った配置ができるよう、市教委との面談のほか、校長との面談を実施したうえで任命するなど、慎重な人選にあたっている。また、地域指導者は各校長の推薦により、市が任命している。
8	運動好きの子どもを増やす取組	・運動好きの子を増やすため、体育の授業を頑張るとともに、外遊びでの工夫をしてほしい。	・新体力テストの結果分析や体力運動能力推進 委員の実践研究等をとおして、各校でも体育 授業の工夫や昼休みの遊び方の工夫などで運 動に関わる機会を増やしている。また、著名な アスリート派遣事業等を通して、運動やスポ ーツへの興味関心を高めたり、運動に親しむ 態度の育成を目指した取組を行っている。
9	放課後児童クラブの運営	・放課後児童クラブの民間委託に ついては、人の配置や研修の実 施などの改善点を的確に把握す るとともに、保護者の意向変化 なども把握しながら取組を進め てほしい。	・人員の配置や研修の実施については、受託事業者との毎月の定例会において、報告事項として確認している。保護者の意向変化については、毎年アンケートを実施することで把握している。今後も継続してアンケートを行い、保護者の意向の把握に努めていく。
10	通学路の点検、交通安全の充実	・通学路は危険箇所が多いので、 地域自治会と連携して点検する とともに、地域には気にして見 守ってくれる人がいるので、一 緒になって交通安全の充実を図 ってほしい。	・各学校における通学路の安全点検については、 地域の実情に合わせて、学校、PTA、地域自 治会等で組織された安全対策会議が、少なく とも1年に1回合同点検等を実施し、危険箇 所の把握を行っている。必要に応じて、市教委 も安全対策会議等に参加しており、状況を確 認している。 この安全対策会議等から挙がった安全対策の 要望については、市教委が取りまとめを行い、 関係機関に改善依頼をし、通学路の安全対策 を図っている。

	- n	前年度点検・評価における	指摘事項に対する
No.	区分	指摘事項	具体的な取組内容
			また、通学路見守りシステムの導入について
			は、「おだわらっ子見守りサービス」として令
			和5年1月に情報通信関連会社と協定を締結
			し、4月に三の丸小学校・足柄小学校・芦子小
			学校に先行導入し、9月に久野小学校、富水小
			学校に導入した。順次市立小学校全校に拡大
			していく。
11	キャリア教育	・キャリア教育については、現在	・各学校で職業調べや職業体験など、子どもたち
		の取組が、子どもたちの将来の	の将来の職業選びにつながる学習をしてい
		職業選びにつながっているのか	る。また、キャリアパスポートの活用などによ
		どうか検討が必要。	り、学校・家庭及び地域における学びを自己の
			キャリア形成に生かせるように努めている。
			今後も工夫・改善をしつつキャリア教育の取
			組を継続していくが、このような取組が実際
			に卒業後の進路選択にどのように影響するか
			追跡調査をすることは難しいと考えている。
12	家庭学習の推進	・学校内での学習だけではなく、	・一人一台の学習用端末を家庭でも活用できる
		おだわらっ子ドリルの取組など	ように、家庭の通信環境についても整備して
		振り返りの家庭学習は大事だ	いない家庭にはルーターを貸し出し、持ち帰
		が、児童自ら進んで取り組むこ	りを可能にした。家庭で課題を提出したり、ド
		とのハードルがある。家庭学習	リル教材に取り組んだり、児童生徒の発達段
		の手引きなどの改善も必要では	階や、各学年の学習進度に合わせて徐々に活
		ないか。タブレットの持ち帰り	用が始まっている。
		環境整備により、ICT を活用し	また、児童自ら進んで取り組むには、学校と家
		た家庭学習が中心になってく	庭の連携が必要となるが、より良い方法はな
		る。	いか検討をしていく。
13	おだわらっ子の	・おだわらっ子の約束が少し下火	・各学校等へ設置しているおだわらっ子の約束
	約束の普及	になってきている印象がある。	の看板については、経年による劣化が進んで
		看板があるとイメージが違うの	きている状況から、普及啓発の観点からも看
		で、修繕して普及を図っていく	板の修繕(令和 5 年度 10 基)を実施。次年度
		必要があると感じている。	も継続的に取り組む。

	Τ		
No.	区分	前年度点検・評価における	指摘事項に対する
		指摘事項	具体的な取組内容
14	公立幼稚園と民	・公立幼稚園と民間園の役割分担	・公立幼稚園の園児数は、更に減少することが想
	間園の役割分担	について、公立の役割や研修の開	定される中、市では研修会の開催など市全体
		催など、公立施設の役割の意義を	で幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を
		伝わるようにしてほしい。	進めていく。こうした点について、私立幼稚園
			の理解に努め、私立幼稚園との役割分担と連
			携を強化していく。
15	公私幼保の意見	・公私幼保の意見交換会の取組	・本事業は令和元年度から実施しており、当初は
	交換会	を、次に生かしていく必要があ	様々な事例を紹介し共有することを目的とし
		る。	てきたが、今後は各園での取組状況の確認な
			ど次の段階に向けた取組を検討する。
16	幼児教育と小学	・小学校と幼稚園・保育園の連携	・公私幼保の意見交換会などにより幼保連携を
	校の連携	を大事にしなければいけない。	深めている中、幼児教育・保育において小学校
		小学校との関わりを作っていく	との接続は大変重要な視点である。
		中で結びつきができてくる。幼	公立幼稚園では小学校への訪問や中学校区の
		稚園・保育園の横のつながりと	会議などにより小学校との連携を密に行って
		ともに、小学校との縦のつなが	いるが、こうした連携が私立幼稚園でも強化
		りも大事である。今後も小学校	できるか、私立幼稚園会を通じて話し合いを
		と幼稚園との関わりを増やして	進めていく。
		いってほしい。	
		公立幼稚園と小学校の連携は	
		密だが、私立幼稚園も同様に連	
		携が必要ではないか。	
17	支援教育の人材	・学校で支援が必要な子どもが増	・年に2回の支援教育研修会や個別支援員等研
		えている状況があるので、ただ	修会により、講演や演習を通し、支援に関わる
		人数を増やすのではなく、スキ	担当者のスキル向上を目指す研修を行ってい
		ルがある方に支援教育を行って	る。また、特別支援教育相談員が年1回以上、
		もらいたい。	全校の特別支援学級を訪問し、個々の児童生
			 徒への支援や校内支援体制などについて担当
			者へのアドバイスを行い、その後も依頼によ
			り訪問している。今後も、支援者のスキル向上
			を目指していく。

		前年度点検・評価における	 指摘事項に対する
No.	区分	削牛反点快・計画におりる 指摘事項	月本的な取組内容
18		・登校支援については、オンライ	・各学校での不登校児童生徒への支援は「学校に
	実	ンによる対応もあるので、その	登校する」という結果のみを目標にするので
		子その子に合った支援を充実さ	はなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉
		せるとともに、学校に戻すこと	えて、社会的に自立することを目標としてい
		をゴールとすることはやめてほ	る。
		しい。	また、各学校では個に応じた支援を担当中心
			にコーディネートしており、オンラインによ
			る児童生徒の状況確認や授業の配信等、支援
			の一つとしてICTを活用した支援も行われる
			ようになってきている。
19	学校プール授業	・コロナ禍により小学校のプール	・令和4年度に感染対策のためプール授業を中
	の方向性	授業が変わり、実施していない	止した学校も、令和5年度には再開している。
		学校もあるなかで、学校教育の	令和4年度から、施設老朽化への対応、水泳指
		プールの扱いとその方向性を示	導の充実をはかることを目的としたトライア
		してほしい。	ルのため、小学校水泳授業の民間スイミング
			クラブへの業務委託を開始している。
			(令和4年度1校から、令和5年度4校に拡大)
20	放課後子ども教	・放課後子ども教室と放課後児童	・片浦小学校については、令和6年度から放課後
	室と放課後児童	クラブの一体的な運営の完成し	児童クラブを再開し、放課後子ども教室を取
	クラブの一体的	た姿を明らかにしていく必要が	り込む形での運営を行う予定である。
	な運用	あるのではないか。運営の連携	片浦小学校を除く 24 小学校では、活動スペー
		を一体化とするのか、どちらか	スの都合上、両事業の運営の連携を一体化と
		に取り込む形とするのかなど想	し、放課後児童クラブの運営委託事業者と調
		定されるが、子どもの教育環境	整をしながら、連携をより強化していく。
		を整える観点から、小田原スタ	
		イルができると良い。	
0.1			
21	スクールボラン	・スクールボランティアコーディ	・スクールボランティアコーディネーターは、各
	ティアコーディ	ネーターが地域や PTA と学校	園、各校が推薦する方に教育委員会が依頼し
	ネーターの増員	との橋渡しの機能を担ってい	ている。それぞれの園や学校が、実態に合わせ
		る。今後、増やしていくことも	て人数を増やすことは可能である。
		検討してはどうか。	
ь	<u>l</u>	<u>l</u>	

5 参考」小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度~令和4年度)の成果指標に係る評価

				H30年度~R4年度までの実績
No.	目指す子ども像等	指標	目標値 (R4)	実績値の考察(H30~R4) 目標値: 小学校: ← 中学校: ← 小中平均: ← ・
1	自ら考え表現す る力	友達と話し合うとき、友達の 考えを受け止めて、自分の考 えを持つことができている児 童生徒の割合	90% 以上	95 (%) 90 88.9 90 90 88.9 90 90 88.9 90 90 88.9 90 90 88.9 80.3 80.1 76.5 78.5 76.9 76.9 76.9 76.9 76.9 76.9 76.9 76.9
	る力	授業で学んだことを、他の学 習や生活に生かしている児童 生徒の割合	85% 以上	90 (%) 85
	命を大切にする	自分には、よいところがある と感じている児童生徒の割合	85% 以上	90 (%) 85
	νù	いじめはどんな理由があって もいけないことだと思うと感 じている児童生徒の割合	100%	102 (%) 100 98 96 96.7 95.6 95.7 95.6 95.1 96.7
)	<i>なまとうもいもここ、レイ</i> も	朝食を毎日食べている児童生 徒の割合	95% 以上	96(%) 93.9 94 93.5 93.5 93.5 93.5 93.3 92.8 91.8 92.6 91.7 91.3 95.1 95.6 91.7 91.3 91.3 91.3 91.3 91.3 91.3 91.3 91.3
3	建やかな心と体	運動やスポーツをすることが 好きな児童生徒の割合	95% 以上	90.2 90.2 90 89 88.6 88.6 88.5 88.5 日頃の体育/保健体育の授業を 87.4 86,7 86,3 86.3 86.3 85.5 × 38.5

			- 17.4	H30年度~R4年度までの実績	
No.	目指す子ども像等	指標	目標値 (R4)	[グラフの凡例」 目標値:———— 小学校:——●— 中学校:—— <u>★</u> — 小中平均: —— 	実績値の考察(H30~R4)
		地域や社会をよくするために 何をすべきかを考えることが ある児童生徒の割合	50% 以上	55(%) 50 48.5 48.5 43.7 43.7 43.1 40 37.8 39.9 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 36.8 38.5 38.5 38.5 38.5 38.7 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4	中学校での割合が増えている。総合的な学習の時間や各教科でSDGsなど、地域の未来について考える取組が増えてきていることが影響していると考えられる。どの生徒にもそのような学習の機会が得られるよう、「小田原版STEAM教育」の推進を図っていく。
4	ふるさとへの愛	今住んでいる地域の行事に参 加している児童生徒の割合	60% 以上	65(%) 60 56.3 56.3 56.3 50.4 50 42.6 41.4 40.4 41.4 41.9 40.4 36 31.5 30 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4	全国的にも低下傾向が続いている項目である。新型コロナウイルス感染症対策で様々な地域行事が中止や縮小の措置がとられていたことが大きく影響している。地域行事が以前の状態に戻ってくると同時に、積極的な参加を促していけるよう声かけをしていく必要がある。
	# 4 (7) 111 111	ものごとを最後までやり遂げ て、うれしかったことがある 児童生徒の割合	95% 以上	95.7 95.5 95.2 93.8 92.9 92.9 92.9 92.9 87 884.8 84.2 83.5 82 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4	令和3、4年度は設問がないが、令和4年度は設問がない自分でである代替項目「自る代替項目「あると決めたことは、やり遂げるよいをしている」では80%程度をなってむたとでは80%程度感じなっていたのでは、児童全様の自己は大人している。とずはり遂げらるとするが必要である。学習活のといく必要がある。学習活のといく必要がある。
5	夢への挑戦	将来の夢や目的を持っている 児童生徒の割合	90% 以上	95(%) 90 85 83.4 82.2 83.3 83.3 80 77.6 77.4 75.5 75 71.8 72.5 70 67.6 67.6 67.6 66 65 65 60 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4	小中学校ともに低下傾向にある。多様な価値観の中で、将来の夢や目的を小中学校の段階で明確に持つことが困難になってきているものと考えられる。様々な体験や出会いを大切にし、憧れや目標となる具体的なイメージが持てる機会を増やしていく必要がある。
		毎日、同じくらいの時刻に寝 ている児童生徒の割合	85% 以上	85 85 85 85 85 79.1 79.1 79.1 80.3 79.9 79.9 79.4 77.1 79.4 77.1 79.4 79.4 79.4 79.4 79.4 79.4 79.4 79.4	目標値に向け上昇傾向にある。朝ごはんの重要性と合わせて、生活リズムの維持について「おだわらっ子の約束」を引き続き学校教育で扱い続けていくとともに、生活環境が安定しない児童生徒に対しては、外部機関とも積極的に関わりを持たせることが必要である。
6	8約末 ジ	友達と話し合うとき、友達の 話や意見を最後まで聞くこと ができる児童生徒の割合	95% 以上	70	令和4年度は設問がないため、「学 級生活をよりよくするために学級活動 で話し合い、互いの意見のよさを生替り して解決方法を決めている」を代替項 目とした。学級活動の目標を踏まえ、 合意形成の場を確実に設定して低学 とに併せ、話し合いのルールを低学 のうちから身に付けていく必要があ る。
		学校のきまりを守っている児 童生徒の割合	95% 以上	96 (%) 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95	令和3、4年度は設問がなく、未測定の項目である。引き続き道徳教育等を通して「おだわらっ子の約束」に掲げるきまりを守ることの大切さを理解できるよう、家庭と協力して指導していくことが必要と考える。

令和6年度市立幼稚園新入園児応募状況について

令和6年度新入園児応募状況(令和5年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	願書受付数 (11月) B
酒匂幼稚園	105	30	24
東富水幼稚園	70	14	11
前羽幼稚園	35	令和4年4月	1日から休園
下中幼稚園	70	9	7
矢作幼稚園	70	11	11
報徳幼稚園	35	11	11
計	385	75	64

令和5年度新入園園児数(令和4年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	27	24	24	0.89	1.00
東富水幼稚園	70	12	11	11	0.92	1.00
前羽幼稚園	35		令	和4年4月1日から	休園	
下中幼稚園	70	4	4	4	1.00	1.00
矢作幼稚園	70	26	21	24	0.92	1.14
報徳幼稚園	35	7	7	7	1.00	1.00
計	385	76	67	70	0.92	1.04

令和4年度新入園園児数(令和3年度募集実施)

1710年及初八国国元数(1710年及芬朱大旭)							
幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B	
酒匂幼稚園	105	22	20	23	1.05	1.15	
東富水幼稚園	70	17	17	16	0.94	0.94	
前羽幼稚園	35	1	1	令	和4年4月1日から	休園	
下中幼稚園	70	2	2	4	2.00	2.00	
矢作幼稚園	70	22	21	20	0.91	0.95	
報徳幼稚園	35	10	10	11	1.10	1.10	
計	385	74	71	74	1.00	1.04	

令和3年度新入園園児数(令和2年度募集実施)

1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B	
酒匂幼稚園	105	26	23	26	1.00	1.13	
東富水幼稚園	70	30	25	27	0.90	1.08	
前羽幼稚園	35	3	3	3	1.00	1.00	
下中幼稚園	70	11	11	11	1.00	1.00	
矢作幼稚園	70	28	26	25	0.89	0.96	
報徳幼稚園	35	11	11	11	1.00	1.00	
計	385	109	99	103	0.94	1.04	

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針

1 指針の目的

本市では、平成28年3月に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)」、平成31年3月に「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方(以下「今後のあり方」という。)」を策定し、園児数が減少している市立幼稚園の将来について、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた。

市立幼稚園の園児数は、平成27年5月1日から令和3年5月1日までの6年間で半数以下となっており、少子化や保育所ニーズの高まりを考慮すると、今後も減少傾向は続くものと考えられる。

幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であるが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが難しい状況にあるため、「基本方針」や「今後のあり方」を踏まえ小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針を策定するものである。

2 園児数の最低基準

幼稚園の適正規模について具体的な定めはないが、平成 23 年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究(社団法人全国幼児教育研究協会)」には、「個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切にし、協同性の育ちを培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられている」と示されている。

また、本市の「基本方針」では、公立幼稚園の適正配置の考え方として「1学年の学級数は複数学級を基本とし、学級定員は20人から30人程度を基準」としている。

そこで、これらに示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を次のとおり定める。

(1) 最低基準

ア 1 学年の園児数 15 人

イ 1 園の総園児数 30 人

3 最低基準を下回った場合の対応

(1) 最低基準を下回った場合の対応

この指針に定める最低基準を下回った市立幼稚園においては、「今後のあり方」において示した公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、次の対応を検討することとする。

- ア 複式学級の実施
- イ 翌年度の入園児の募集の停止(募集開始後の停止を含む。)
- ウ 休園又は閉園

【参考】公立施設が果たす役割(「今後のあり方」より抜粋)

- ①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割
- ②インクルーシブな環境づくりに対する役割
- ③幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割
- ④地域の子育て支援の拠点としての役割
- ⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割

(2) 対応を検討するに当たり考慮する事項

- (1) の対応を検討するに当たっては、次の事項を十分に考慮した上で総合的に判断することとする。
- ア 保護者、地域住民等との話し合いの状況
- イ 当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況
- ウ 当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況
- エ その他当該幼稚園のあり方に影響する事項

(3) その他の対応

最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子供の健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものとする。

4 指針の施行及び見直し

この指針は、令和3年(2021年)10月1日から施行する。

小田原市教育委員会は、今後の本市の幼稚園教育を取り巻く状況等を勘案し、必要に応じてこの指針について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

市立幼稚園令和5年度園児数及び令和6年度園児数見込について

1 令和5年度市立幼稚園園児数(R5.5.1現在園児数)

幼稚園名	1学年 定員	4歳児	5歳児	合計		
酒匂幼稚園	105	24	28	52		
東富水幼稚園	70	11	16	27		
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園				
下中幼稚園	70	4	5	9		
矢作幼稚園	70	24	23	47		
報徳幼稚園	35	7	12	19		
計	385	70	84	154		

1 令和6年度市立幼稚園園児数見込(R5.11.2現在見込)

幼稚園名	1学年 定員	4歳児	5歳児	合計
酒匂幼稚園	105	24	26	50
東富水幼稚園	70	11	12	23
前羽幼稚園	35	令	和4年4月1日から	休園
下中幼稚園	70	7	6	13
矢作幼稚園	70	11	25	36
報徳幼稚園	35	11	6	17
計	385	64	75	139